平成２２年（フ）第８６９３号
山口県美祢市秋芳町秋吉2870番地、前住所大阪市西区川口１丁目２番16―905号
債務者　前田　信之
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８７５６号
大阪市此花区伝法６丁目３番３―1010号
債務者　鞆　　正人
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８２８号
大阪府池田市畑１丁目14番13―Ｇ号
債務者　山下　茂樹
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２３号
埼玉県坂戸市日の出町９番３号
債務者　長谷部隆男
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第７０３０号
大阪府東大阪市日下町５丁目７番16号　ゼルビーノ　B105号
債務者　前田　康八
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８１３３号
大阪府枚方市楠葉丘２丁目９番10号
債務者　岡村　圭三
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８３３４号
大阪市中央区本町橋２番14　アジリア本町橋1106号、住民票上の住所奈良県北葛城郡河合町大字川合1013番地１
債務者　岡井　康秀
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８６１９号
大阪市都島区中野町２丁目６番16号　マンションなごみ301号
債務者　西本　嘉秀
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　文亜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８７４４号
大阪市西淀川区佃３丁目13番16号
債務者　秋田　　積
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７２号
福島市岡部字高畑10番地の14
債務者　熊田　春香
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉持　　惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第４６６９号
大阪府高槻市出丸町２番13号
債務者　河野　五郎
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８３７１号
大阪府池田市旭丘１丁目９番12号
債務者　柳谷　　均
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　理香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８５５７号
大阪市住吉区我孫子東３丁目11番23号　サンフィールドショウエイ505号
債務者　川北　　修
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８５８０号
大阪市中央区上町１丁目12番15号　メゾン上町403号
債務者　渡邉　敏秋
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６８４号
岡山市南区藤田500番地46
債務者　赤木　　滋
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　秀介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０７９号
広島市西区小河内町２―12―２　第３小河内ビル305号、住民票上の住所広島市南区元宇品町26番38―505号
債務者　杤谷　俊司
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７０６号
広島市東区福田２丁目4536番地２
債務者　原　　健良
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
広島地方裁判所民事第４部